

2026年 Women's Rally Cup シリーズ規定

第1条 目的

女性のラリー参加を促進し、中部・近畿地区のラリー環境の活性化を図ることを目的とする。

第2条 対象ラリー

下記の7競技会を対象ラリーとする。

ラウンド	日程	競技会名	開催地
Rd.1	6/6-7	いなべ東近江ラリー	三重・滋賀
Rd.2	6/27-28	丹後半島ラリー	京都
Rd.3	8/1-2	やましろのくにラリー	京都
Rd.4	9/19-20	神大ラリー	兵庫
Rd.5	10/10-11	シロキヤラリー in 稲武	愛知
Rd.6	11/7-8	豊田しもやまラリー	愛知
最終戦	12/6-7	Women's Rally in 恵那	岐阜

第3条 対象者

女性ドライバーおよび女性コ・ドライバーを対象とする。

第4条 部門およびクラス区分

1. ドライバー部門とコ・ドライバー部門の2部門を設ける。
2. Women's Rally Cupとしてのクラスは設定しないが、対象ラリーのシリーズまたは主催者が設定したクラス内でのサブタイトルとする。

第5条 車両規定

対象ラリーの共通規則および競技会特別規則を準拠しなければならない。

第6条 所属クラブ

1. クラブへの所属は任意とする。
2. 各地区のJMRCが設定する互助会制度を利用する場合は、各地区JMRCの規定に基づく加入要件を満たす必要がある。

第7条 ポイント

1. 対象ラリーの参加クラス内における女性ドライバー(コ・ドライバー)のみの順位に応じて以下のポイントを付与する。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
ポイント	20	15	12	10	8	6	4	3

2. ポイントは個人に付与されるもので、クルーの組み合わせの変更があっても通算される。
3. ポイントは異なる参加クラスのポイントも通算される。
4. シリーズ最終順位は、ポイントの大きい順とし、同点の場合は、参加数の多い者を上位とする。
5. 前項でも同点の場合は、同順位とするが1～3位については抽選とする。

第8条 シリーズ表彰

最終戦「Women's Rally in 恵那」にて、ポイント1位～3位の選手を表彰する。

第9条 シリーズ事務局

MASC内にシリーズ事務局を置き、ポイント集計および広報活動を行う。

第10条 付帯事項

2027年以降は、本制度を見直し発展させるため、スポンサー活動や他地区への展開等のブラッシュアップを実施する。